

指定管理者管理運営状況検証調書①

令和7年7月17日

施設名	香川県聴覚障害者福祉センター	所在地	〒761-8074 高松市太田上町405-1
施設所管課	香川県健康福祉部障害福祉課	施設所管課 連絡先	総務・県立施設グループ 外線 087-832-3291
指定管理者名	(公社) 香川県聴覚障害者協会	指定期間	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	1 施設の維持管理に関すること 2 施設の利用の許可に関すること 3 施設の設置目的に係る業務に関すること 4 その他施設の管理運営に必要な業務に関すること	県からの 委託料	令和3年度 29,763千円 令和4年度 29,890千円 令和5年度 29,649千円 令和6年度 32,431千円 令和7年度 33,282千円
---------	---	-------------	--

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	428	455	807	672	543	549	414	654	431	494	387	292	6,126
	5年度	549	584	639	884	500	581	518	517	473	527	373	353	6,498
	4年度	437	396	646	612	316	393	532	402	351	327	282	354	5,048
	3年度	311	121	232	575	86	149	517	434	359	369	117	216	3,486
	2年度	161	95	456	529	434	498	509	454	436	331	280	366	4,549
	導入前	539	624	643	770	531	780	883	603	497	467	476	716	7,529

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度													
	5年度					利用料金は徴収していない。								
	4年度					利用料金は徴収していない。								
	3年度													
	2年度													
	導入前													

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の 把握方法	ご意見箱の設置や利用者アンケートの実施、運営協議会において利用団体や当事者団体、支援者団体等から直接意見を聴取しているほか、運営法人総会や理事会でも意見を聴取している。
----------------	--

利用者からの積極的な評価
職員の対応が丁寧で良い。施設内の清掃も行き届いている。
2階ライブラリー室が研修などに利用できるようになり便利になった。

利用者からの苦情・要望	対応状況
駐車場がない。	聴覚支援学校がお休みの時は、駐車場を利用できるように配慮して頂いておりますが、平日は利用が難しい。
給湯室の流し台が経年劣化して汚い。	入替の予算要求する予定。
洋式トイレが少ない。	洋式化の予算要求する予定。

4 管理運営状況の評価

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の 評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	利用申請等迅速適正に処理している。	「香川県聴覚障害者福祉センター利用規程」に基づき、適切に審査のうえ承認しており、関係書類の保管状況も適切である。	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	建物及び設備の定期点検の実施等適切に管理している。必要な修繕に関しても適宜報告してリスク分担により対応している。	日常的に施設・設備に不備がないか点検が行われ、適切に管理されている。	
	安全性の確保	事故防止に関しては、職員会議や朝礼・終礼等において確認して対応している。	避難訓練を年2回実施するとともに、日頃から通路の整理等を行い、適切な避難誘導ができるよう努めている。また、事故防止については、職員の意識向上を図るとともに、より一層適正な施設管理ができるよう努めている。	
	物品・備品管理	物品の管理、故障・破損などの早期発見に努めて適正な維持管理に努めている。	県からの貸付物品は台帳を整備し適正に管理されており、毎年度、その管理状況について県に報告されている。委託料を充てて取得した備品についても台帳を整備し適正に管理されている。	
法令等の遵守等	法令等の遵守	各種法令等の遵守を職員に徹底している。再委託に関しても適切な範囲で再委託先を選定して、県の承認を得ている。	業務に係る関係法令を遵守し、適切に業務を遂行している。	A
	職員配置	職員の配置基準を満たしており、支障なくサービス提供ができています。	包括協定及び法令等の人員配置基準を満たしており、適切にサービスを提供できる人員配置となっている。	
	緊急時の体制	緊急時には、職員連絡網により施設長等責任者への連絡及び関係機関への連絡体制を整えており職員に周知徹底している。	職員連絡網を作成しており、緊急時における県、関係機関への連絡体制が整っている。	
	県の指示事項への対応	県からの指示事項についても迅速かつ適切に対応している。	県からの指示事項については、施設長から関係職員に指示され、迅速かつ適切に対応されている。	
	個人情報の保護	個人情報に関する書類は、鍵付きの保管庫で管理、パソコンはサーバー及び全パソコンのセキュリティ対策を強化している。	包括協定に基づき個人情報を適切に管理しており、全パソコンにセキュリティ対策を実施するほか、個人情報を含む紙媒体の保管は施錠可能な保管庫で行うなど、個人情報保護に努めている。	
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	労働関係法令も遵守しており、必要な規則の制定や届出を実施している。	雇用時に職員に対し労働条件等を明示した書面を交付するとともに、就業規則の制定、定期健康診断の実施など、労働関係法令の遵守に努めている。	A

利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	施設利用については、各利用団体が利用しやすいように年度前に利用調整をして事前に確保できるように調整をしたり、HPで利用状況が確認できるようにした。施設利用人数を把握して利用状況の把握に努めている。	平成25年度から新たに市町の手話奉仕員養成事業を受託し、障害者だけでなく、支援に関する者等の利用者も増えている。インターネット等の情報通信サービスの普及などにより、センターを利用しなくても自宅で得られる情報が増加した影響を受けているため、利用者数の総数は減少気味である。	A	A
	利用促進	センターだよりによる広報、館内掲示、ホームページによる周知や広報を行っている。利用団体や関係団体にも個別周知を行っている。	センターだより（年4回）、ホームページのほか、協会発行の「ろうあ新聞」（毎月）により、センターの行事等を周知し利用促進に努めている。		
	各種事業・プログラムの内容	手話通訳者等養成・派遣事業、手話等の理解啓発など委託事業以外にも設置目的に応じた自主事業を実施している。	包括協定に定められた事業を円滑かつ効果的に実施するほか、手話通訳者のスキルアップや、大規模災害に備えた避難の仕方の指導など新たな取り組みも積極的に行っている。		
	利用者満足度調査	利用者アンケート等の回答では、利用者からの満足を得られている。	毎年12、1月をアンケート月間とし、アンケートを踏まえた対応状況は館内やホームページ、機関紙に掲載している。		
	苦情等への対応	苦情解決窓口担当者の設置やご意見箱の設置を設置してクレームや要望には適切かつ迅速に対応している。	苦情窓口担当者の配置、意見箱の設置等により、苦情があれば施設長の指示により迅速に対応している。		
	広報、PR、情報提供の実施	センターだよりによる広報、館内掲示、ホームページによる周知や広報を行っている。利用団体や関係団体にも個別周知を行っている。	センターだより（年4回）、ホームページのほか、協会発行の「ろうあ新聞」（毎月）を活用して、センターの広報・PRに努めている。		
収支の状況	経費節減の取組	職員や利用者に光熱水費の節減のために周知を行っている。また、消耗品等の購入に関しても無駄を省き節約に徹している。	センター内に節電、節水の貼紙を掲示し、職員、利用者に周知を徹底して、こまめな消灯を行うなど、経費削減に取り組んでいる。	A	A
	収支の状況の把握	収支の状況については、会計ソフトにより常に現状を把握できるようにしている。	収支は管理運営費、人件費など費目ごとに把握されており、前年度収支と比較するなどにより、収支の把握を適切に行っている。		
	会計処理の状況	会計業務に精通している職員を配置し適切に処理できている。毎月末に現金のチェックを行い適切に処理できているかどうか確認している。現金、通帳は金庫保管、印鑑は別の鍵付き書庫保管、書庫の鍵は施設長が管理している。	預金通帳と印鑑等は、別々の者が保管しており、適切に管理されている。各種会計処理にあたっては、複数名によるチェックが実施されており、帳簿の作成、現金の保管状況も適切であり、会計事務について適正に処理されている。		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総 合 評 価	施 設 所 管 課 の 評 価		人事課の 評価
	施設の管理運営については、包括協定に定められた仕様を満たし、適切に実施している。 法令等の遵守については、業務に係る関係法令を遵守し、適切に業務を遂行している。 労働関係法令の遵守状況については、関係法令を遵守した適切な労務管理が実施されている。 利用者サービスの維持向上については、利用者のニーズの把握に努め、利用促進に向けた取組みを積極的に実施するなどサービスの向上に努めている。 収支の状況については、経費削減に取り組むとともに、適正に会計処理を行っている。	A	A

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。